

社会福祉法人本部監査結果(令和7年度)

監査実施日	法人名	所在地	文書指摘事項	改善状況	対応(参考)
令和7年8月29日	社会福祉法人 七光保育所	吉賀町	会計責任者、預貯金通帳管理責任者を任命し、理事長名で辞令書を出すとともに、事務分掌に明記すること。 また、印鑑管理責任者の辞令書を理事長名で出すこと。	改善済	会計責任者・通帳管理責任者・公印管理責任者および出納管理責任者について、理事長名で辞令書を出し、事務分掌に明記した。
令和7年9月3日	社会福祉法人 よこた福祉会	奥出雲町	理事会(理事長選定)において、通知時点では理事予定者であるにもかかわらず通知し、理事から招集手続きの省略の同意書を提出いただいていたため、事前に同意書を提出いただくか、全員参加の場合は当日理事から招集手続きの省略について理事会冒頭で説明し、全員から同意を得ておくこと。	改善済	今後、理事長選定の理事会においては事前に招集手続きの省略の同意書を取ることにする。
			役員の報酬について、職務の対価として支払っているにもかかわらず、毎月払っているため、職務内容を明文化し、規定との整合性を取ることにする。	改善済	報酬規程を職務の対価に添い会議等の出席に応じた支給内容に改正することとする。
令和7年9月18日	社会福祉法人 草雲会	松江市	評議員会は決議事項に該当する内容のみを議決すること。	改善済	定款で定めた評議員会決議事項を確認し、適正な決議事項のみを議決することとする。
			理事会において、開催通知にある決議事項と異なる議題で理事会が開催されていたので、通知内容と同様な議題で開催すること。	改善済	理事会の議題については、開催通知に記載した事項で行うことにする。
令和7年9月25日	社会福祉法人 友愛会	飯南町	評議員選任解任委員会の招集の通知文が理事会で決定されるより前に発出されているので、理事会で決定の上で招集通知を発出すること。	改善済	今後は、理事会で決定後招集通知を発出する。
			理事会において、評議員会の開催を決議する際、開催場所について諮っていないため、今後は諮ること。	改善済	令和7年11月11日開催の令和7年度第4回理事会より開催日及び開催場所も合わせ諮るようにした。
			理事会決議のみでよいものを評議員会でも決議しているので、今後は、理事会決議のみに留めること。	改善済	今後は、定款で定められた事項のみとする。
			理事会の承認を得ずに理事と法人が利益相反取引を行っており、その取引内容について直近の理事会でも報告されていない。 理事会の承認を得ずに取引を行った結果、法人が損害を被った場合、当該理事や理事長などは善管注意義務や忠実義務に基づき、損害賠償責任を問われる可能性があるため、理事会で追認及び報告をすること。 また、今後理事と法人が利益相反取引を行う際は、理事会の承認を得て、当該取引後はその内容を報告すること。	改善済	3月開催予定の理事会で提案し、承認を得る。
			役員等損害賠償責任保険を更新する際に理事会で承認を得ていないので、承認を得ること。	改善済	令和7年11月11日開催の令和7年度第4回理事会で承認を得た。
			理事会において、通知時点では役員予定者であるにもかかわらず、役員から同意書を提出いただいていたため、事前に同意書を提出いただくか、全員参加の場合は当日役員から招集手続きの省略について同意を得るなど、全員から同意を得ておくこと。	改善済	今後は、事前に同意書を提出していただく。

社会福祉法人本部監査結果(令和7年度)

監査実施日	法人名	所在地	文書指摘事項	改善状況	対応(参考)
令和7年10月16日	社会福祉法人 惣倉の杜	隠岐の島町	重要職員の解任は理事会の決議を受けること。	改善済	今後は法令及び諸規定を遵守する。
			理事会招集手続きの省略について、全員の同意を得ておくこと。	改善済	今後は法令及び諸規定を遵守する。
			理事長が通帳と銀行印の両方を管理しているため、事務分掌どおり別々の者が管理すること。	改善済	今後は法令及び諸規定を遵守し、より一層適正な運営を心がける。
			兼務が相応しくない職務については、経理規程や事務分掌を見直し、内部牽制をとること。	改善中	固定資産管理責任者について、会計責任者との兼務を解き、出納職員のあて職とする。 理事長と会計責任者との兼務については、職員及び理事のうち会計責任者の職務に就ける職員及び理事が不足しているため、現状での改善は難しい。
令和7年10月17日	社会福祉法人 愛宕会	隠岐の島町	監事選任を評議員会の議題とする際、現任監事の過半数同意を確認すること。	改善済	監事選任を評議員会の議題とする際は、現任監事の過半数同意を確認する。
令和7年10月22日	社会福祉法人 知夫村社会福祉協議会	知夫村	社会福祉法上兼務することができない法人の職員が評議員に就任しているため、対応すること。	改善済	評議員選任解任委員会において新たな評議員を選任し、現在は定数基準を満たしており適正な体制となった。
			評議員会に提出された監事の選任に関する議案について、一部過半数の承諾を得ていない監事がいたため、承諾を得ておくこと。	改善済	今後は選任手続きにおいて本人の承諾を徹底し、再発防止に努める。
			理事会において、通知時点では役員予定者であるにもかかわらず、役員から招集手続きの省略の同意書の提出がなかったため、事前に同意書の提出をもとめるか、全員参加の場合は当日役員から招集手続きの省略について同意を得るなど、全員から同意を得ておくこと。	改善済	今後は必要な書類の整備および同意書の取得等の手続きを確実に行之い、再発防止に努める。
			理事会に2回連続で欠席した監事がいたため、日程等配慮すること。	改善済	日程調整やオンライン参加など環境整備を行い、役員が連続して欠席することのない体制を構築する。
			仕訳日記帳(各種伝票)について、規則に基づき作成及び取り扱うこと	改善済	関係規定に沿って帳簿管理をおこなう。
			理事会決議のみでよいものを評議員会でも決議しているので、今後は、理事会決議のみに留めること。	改善済	今後は、権限区分に沿った運営を徹底し、再発防止に努めます。

社会福祉法人本部監査結果(令和7年度)

監査実施日	法人名	所在地	文書指摘事項	改善状況	対応(参考)
令和7年10月22日	社会福祉法人 六日市保育所	吉賀町	理事長及び業務執行理事は、理事会において必要な回数(3カ月に1回若しくは4カ月を超える間隔で2回)以上、職務の執行に関する報告をすること。	改善済	令和8年度より理事会に必要な回数(3カ月に1回若しくは4か月を超える間隔で2回)以上、職務の執行に関する報告を行う。
			理事会の議事録署名人については、定款第34条第3項に基づき、理事の中から2名を署名人として選任するとともに、議事録に署名又は記名押印を行うこと。	改善済	理事会開催時に議事録署名人を2名選任し、議事録に署名又は記名押印を行う。
令和7年10月23日	社会福祉法人 シオンの園	西ノ島町	職員の退職の際に理事長の決裁がされていないため、職員の採用・退職の際は、理事長の決裁を得ておくこと。	改善済	今回の監査後は、理事長の決裁を記した書類を残し保管することとする。
令和7年10月28日	社会福祉法人 須子福祉会	益田市	理事の選任区分について、施設を設置している場合は、当該施設の管理者を1名以上選任すること。	改善済	令和8年6月の定時評議員会の終結の時から、施設長が理事に就任する。
令和7年10月29日	社会福祉法人 縁むすび福祉会	松江市	理事長選定に係る理事会において、招集通知の省略に関し、書面で確認できなかった。新役員全員が当該理事会に出席していれば、理事会冒頭に招集手続きの省略について同意してもらい、議事録にその旨を明記すること。もしくは、役員候補者に、理事会招集手続きの省略提案書を事前送付し、条件付きで同意書を提出してもらうこと。	改善済	社会福祉法に沿った事務処理をおこなうこととする。
			固定資産管理責任者を正式に任命すること。	改善済	固定資産管理責任者を正式に任命する。
令和7年11月6日	社会福祉法人 島根ライトハウス	松江市	評議員会の開催通知にあたり、利害関係人の確認を行うこと。	改善済	令和8年3月17日開催予定の臨時評議会より確認する予定
			評議員会の議決事項として、次年度予算に関することを議決とされているが、定款上は図るべき案件ではないので、今後の対応について検討すること。	改善済	令和8年3月17日開催予定の臨時評議会より報告事項とする予定。
			評議員会をオンラインで開催した場合に、議事録にオンラインである旨の事項を追記すること。	改善済	令和8年3月17日開催予定の臨時評議会より追記予定。
令和7年11月10日	社会福祉法人 しらゆり会	松江市	理事長選定の理事会の招集手続きについては、新しい理事が定まっていない状況での召集のため、理事会の招集について省略の同意が必要となるが、その手続きがなされていないため、適正な手続きを行うこと。	改善済	今後は、適正な手続きに則り行う。
			役員の費用弁償が実費を超える場合の報酬支給基準を改正し、定款を変更すること。	改善済	令和8年6月の理事、評議員会において、定款の変更、及び、報酬等の支給基準の改正を行う。
			理事会欠席者には参加できるよう時期を工夫すること。	改善済	これまで欠席が続いた理事には、招集通知の発出前に出席可能な日を確認しする。

社会福祉法人本部監査結果(令和7年度)

監査実施日	法人名	所在地	文書指摘事項	改善状況	対応(参考)
令和7年11月10日、11日、17日	社会福祉法人 吾郷会	美郷町	1,000万円を超える契約で、随意契約する理由を伺に記載していないものがあったので、記載すること	改善済	経理規程を全事業所に再配布し、随意契約(リース契約含む)をする場合、経理規程第74条を確認し、伺に必ず記載することを再度周知した。
令和7年11月27日	社会福祉法人 津和野町 社会福祉協議会	津和野町	役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程第4条第1項では、評議員及び全理事の報酬等総額は年間210万円以内であるのに対して、定款第11条及び第25条第1項では、年額260万円以内と定められており、整合が図れていないので、整合を図るべく、関係規程を改訂すること。	改善済	役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程第4条第1項の一部改正を、別紙のとおり3月理事会及び評議員会に諮り、4月1日付施行に向け取り組んでいる。また、苦情解決実施要綱第2条(3)④の改正も別紙のとおり行う。
			クレジットカードの保管責任者について、事務分掌で明確になっていないので、明記すること。	改善済	クレジットカードの保管責任者について、事務分掌に明記した。今後、社会福祉法人会計基準の改正等に合わせ、経理規程等を見直し、改正検討していく。
令和8年1月16日	社会福祉法人 東輝会	江津市	居宅介護支援事業(公益事業)について、令和6年度末に廃止しているので、定款から削除すること。	改善済	居宅介護支援事業(公益事業)について、令和8年6月に開催する定時評議員会において議決し、定款から削除する。
令和8年1月29日	社会福祉法人 いわうみ会	浜田市	予算管理責任者を任命し、理事長名で辞令書を出すこと。	改善済	令和8年1月30日付で予算管理責任者、会計責任者、現金管理責任者を任命し、辞令書を出した。
			現在は理事長が会計責任者及び出納職員を兼務しているので、内部牽制の観点から、理事長、会計責任者、出納職員は別の者とする。	改善済	令和8年6月頃までに理事長の交代を行いたいと考えている。
			評議員及び役員の履歴書については、重任する場合であっても徴取すること。	改善済	評議員及び役員の履歴書については、今後重任する場合であってもその都度徴取する。
令和8年2月4日	社会福祉法人 みどり福祉会	大田市	現在は理事長が会計責任者を兼務しているので、内部牽制の観点から、理事長と会計責任者は別の者とする。	改善済	会計責任者を理事長とは別の職員から選任する。令和8年度からは、主任に出納責任者を依頼し、副施設長に会計責任者を任せる。